明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕　一

○予算科目に係る補助金のうち補助事業者が市町村等であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する件（**総務**二六〇）　二

○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**四三）　三

○日本国に帰化を許可する件（**法務**三九九）

○円借款の供与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**二七三）

○ニジェール共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とニジェール共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二七四）

○返納を命じた旅券を無効とする件（**同**二七五）

○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（**財務**二四九）

○著作権法第三十七条第三項の指定を受けた法人の名称変更の届出の件（**文化庁**三八）

○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定による在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務を行う事業所の所在地を変更した件（**厚生労働**三三二）

○行政執行法人の労働関係に関する法律第四条第二項の規定に基づき、平成十五年中央労働委員会告示第一号の一部を改正する件（**中央労働委**二）

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（**農林水産・環境**一〇）　六

○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（**国土交通**八九二）

○水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法第十七条第三項の規定に基づき、指定支給法人からの住所及び事務所の所在地の変更の届出があった件（**環境**一〇二）

○生活保護法第五十五条の三に基づく指定医療機関に関する告示（**近畿厚生局**一）　八

○道路に関する件（**北陸地方整備局**一〇〇、一〇一）

○道路に関する件（**中国地方整備局**八八、八九）

○都市計画に関する件（**九州地方整備局**一一〇）　九

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣　公正取引委員会　法務省　外務省　農林水産省　水産庁

〔官庁報告〕

労働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）

〔公告〕

諸事項

官庁

司法書士懲戒処分、司法書士法人懲戒処分、建設業の営業の停止命令関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等

平成二十六年度会計検査院共済組合の決算関係　二六

会社その他　二九

告示

○総務省告示第二百六十号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十七条第一項前段の規定に基づき、予算科目に係る補助金のうち補助事業者が市町村等であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件（平成十二年自治省告示第百六号）の一部を次のように改正し、平成二十七年度分の補助金等から適用する。

平成二十七年七月三十日

総務大臣　山本　早苗

本文中「第九号」を「第十一号」に、「第十号」を「第十二号」に、「第十四号」を「第十六号」に改める。

表の上欄中第十四号を第十六号とし、第一号から第十三号までを二号ずつ繰り下げ、第三号の前に次の二号を加える。

一　個人番号カード交付事業費補助金

二　個人番号カード交付事務費補助金

表の下欄第六号中「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」を「個人番号カード交付事業費補助金、個人番号カード交付事務費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金」に改める。

○政治資金適正化委員会告示第四十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十七年七月三十日

政治資金適正化委員会委員長　伊藤　鉄男

登録年月日	登録番号	氏名
四八九三	二七、一〇	遠藤 禎之
四八九四	二七、一〇	藤井 芳行
四八九五	二七、一〇	蘭田 福美
四八九六	二七、一〇	池田 幸弘
四八九七	二七、一〇	髙取 俊二
四八九八	二七、一〇	三堀 貴信
四八九九	二七、一〇	安藤 智之

○法務省告示第三百九十九号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年七月三十日

法務大臣　上川　陽子